

Title	社会科学における「説明」と「理解」
Sub Title	Explanation and understanding in the social sciences
Author	松井, 清(Matsui, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1973
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.13 (1973. ), p.29- 40
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000013-0029">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000013-0029</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 社会科学における「説明」と「理解」

Explanation and Understanding in the Social Sciences

松 井 清  
Kiyoshi Matsui

- 一 序 論
- 二 社会学的説明の方法論的視座設定
  - (一) 科学的説明 vs. 解釈的理解
  - (二) 方法論的個人主義 vs. 方法論的集合主義
- 三 F. ハイエクの主観的方法
- 四 理解の論理構造とその経験科学的意義

## 一 序 論

社会科学の当面する方法論的課題を、絶えず積極的に直視しようとする努力を怠らなかつた社会学者 G. C. ホマンズは、近年その一連の諸論作<sup>(1)</sup>の中で、繰り返しつぎのように述べている。すなわち、現在自分の位置している理論的立場は、かつてのかれ自身がその一翼を担う有力な指導者と目されていた、いわゆる社会学的機能主義の立場からは明確に一線画されるべきものである、と。

周知のように、転じてその後のホマンズは、機能主義理論の根底に今なお根強く残存していると看做すその方法上の非科学性を厳しく告発し続けることになるが、このような方法の基本転換を決意するに至ったかれ自身の自省的契機とはいったい何であるか。さしあたり、機能主義の立場に訣別を告げるかれの理由は、以下のように要約されるであろう。

いっさいの経験科学理論は、科学的たりうるその必要不可欠なる要件として、何よりもまず「説明」という方法論上の要請、つまり、客観的に観察された事象がなぜ現在そのように生起しているのかを因果的に説明できるような理論でなければならない。理論とは、別言すれば、何かを説明しようということの代名詞であり、理論

構成とは、結局のところ、説明という目標に論理的定式化を与える作業に等しい。そして形式的にみれば、個別的な諸事象についての経験的一般化（被説明項 explanandum）が、なんらかのより高次の法則的言明と初期的条件、この両者（説明項 explanans）の論理的帰結としてあくまで演繹的に推論づけられないかぎり、理論は真の科学的説明理論とはいえない。

ところが、管見するところ、T. パーソンズの構造機能理論に代表される最近の理論社会学者の洞察のなかには、そもそも説明とは何であるのかといった経験的認識の本質的問題を真剣に問い正そうとする姿勢がいつこうに認められない<sup>(2)</sup>。その当然の報いとして、われわれの眼前にあるのは、この説明という目標にはまったく無能力なそのくせ名前ばかりが一般理論という、実際のところはおびただしい抽象概念の積木細工でしかない。どんなに力んだところで、概念では説明は不可能である。説明はどうしても命題という形式でなされねばならないからである。要するに、そうした理論は科学手続き上の一ステップとして不可欠な概念図式とはなりえても、もともと理論に備わるべき要件を形式的にも実質的にも欠いている以上、社会的事象を科学的に説明するだけの能力をもちようはずがない。痛烈な皮肉をこめてホマンズは断定する。「現代社会学理論の大多数は、何かを説明するという以外なら、まずほとんどすべての長所を備えているらしい。<sup>(3)</sup>」

誰しもこのような社会学理論の現状に安閑として無関心を装うことは許されないであろう。けだし、科学的思惟の原動力は、論理的であると同時に事実と則した経験的証拠で裏づけられる説明への欲求だからである。本稿

の目的もまた、かかるホマンズの問題提起を受けとめ、説明的な理論構成という現代社会科学の切実な課題性に立ち向う際、その基本的前提として是非とも論及されていなければならない二、三の問題点に対して、概括的ではあるが多少とも掘り下げた探りを入れようとする事である。

なお、誤解のないようにあらかじめ付言しておく、本稿は、ホマンズの問題意識自体はそれを諒とし、他の経験科学同様、社会学の目標に説明という水準を設定することにも原則的に異存はないが、本稿のめざしている方向はかれの現在の立場をそのまま踏襲するものではない。「人間を取り戻せ」Bringing Man Back in という方法論的個人主義のテーゼを自己の社会認識の根本とする今日のホマンズは、社会学の理論構成に、現代科学哲学者間の一般的合意とされるいわゆる「科学的説明の原理」の形式的規準を徹底化させる方向こそ、不具な社会学的方法の現状打開に通じる唯一絶対の方策と看做し、その結果、そうした方向の極端な形である「心理学的還元主義」の立場を唱導することに走った<sup>(4)</sup>。もちろん、それはそれなりに首尾一貫した主張であろう<sup>(5)</sup>。ただ、ここではこうしたホマンズの方向を評価する以前の課題として、科学哲学の議論を吸収することにだけ専心するあまり、かれが論じ残していたか、あるいは不容易にも見落していたかとさえ思える説明ということの實質的意味、つまりその意味ではすぐれて社会学的な認識関心のもつ有意性に立ち帰った考察の必要性をまず喚起しておきたい。説明という言葉の字義的問題もあるが、以下みるように、説明という言葉の内容をホマンズが絶対視した科学的説明の原理の枠内にだけ狭く限定づけることを避け、ひとまず「説明と理解」という二つの立場を対極的に設置する意図も、かかる配慮からに他ならない。本稿は、この両者の正当な関係を回復することのなかにありうべき本来の「社会学の説明」の方法的定位が確認されるであろうことを期しているが、ここでの論述は、あくまでそのための簡単な覚え書きにすぎない<sup>(6)</sup>。

(1) 本稿が参照したホマンズの見解はつぎの文献に負っている。Social Behavior: Its Elementary Form, 1961. "Bringing Man Back in" American Sociological Review, Dec., 1964. "Contemporary Theory in Sociology," in E. Faris, (ed.), Handbook of Modern Sociology, 1964. The Nature of Social Science, 1967. "The Relevance of Psychology to the Explanation of Social Phenomena," in R. Borger and F. Cloffi (ed.), Explanation in the Behavioral Sciences, 1971.

(2) パーソンズをはじめとする機能主義学派の認識姿勢を、ホマンズは以下のように批判する。「この学派は、なによりもまず規範の研究、つまり、ある集団の成員が様々な環境のなかで、どのように(how)行動すべきなのか、あるいは現にどのように行動しているのかに関する言明をその出発点とした。そして役割という規範の集合、および役割の集合としての制度に、ことさら強い関心を寄せた。この学派はかれらの関心が制度化された行動にあると主張し、社会の分析単位は行動する個人ではなく役割であると主張し飽きることがなかった。しかしこの学派はなぜ(why) 現実に役割というものが存在しているのかを問おうとはしなかった。」「この学派は制度の原因よりもその結果に、それも一個の全体と考えられた社会体系のそれに大きな関心を払ってきた。このような制度の結果が制度の機能なのである。かれらはある地位体系のもつ機能や逆機能を列挙することに飽きることが知らず、そもそもなぜそうした地位体系が存在しているのか、あるいは、なぜそれがそのような機能をもつようになったのかを問い正そうとはしなかった。」G.C. Homans, "Bringing Man Back in," pp. 809-10. (傍点引用者)

(3) G.C. Homans, Social Behavior, p. 10. 機能主義に対する同様の指摘は N. Demerath and R. Peterson (ed.) System, Change, and Conflict, 1967における第6章への編者序文 pp. 375~8 などにも認められる。

(4) 心理学的還元主義といっても、ホマンズの場合はこの立場につきまといがちな「人間の孤立的個性」「グレート・マン・セオリー」「人間性の全人類の普遍性」「社会学の認識対象の喪失」などといった単純な誤解を明確に拒絶している。G.C. Homans, "Contemporary Theory in Sociology," pp. 970-1, なお、この点については、W. Buckley, Sociology and Modern Systems Theory, 1967, pp. 109 を参考にせよ。

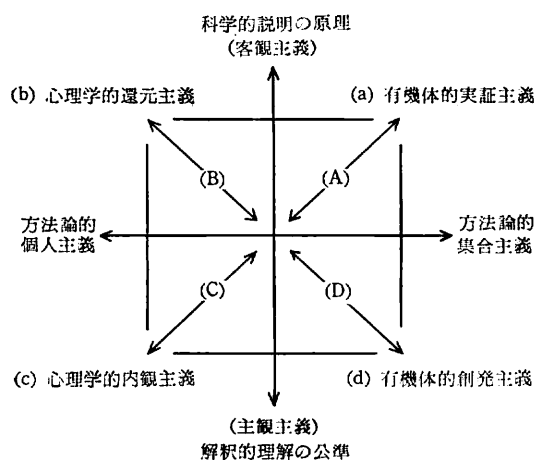
(5) 科学的説明の原理と方法論的個人主義の結合としての心理学的還元主義は、統一科学運動を推進する「社会科学的自然主義」の社会科学全般を支配する一つの統一テーゼとなっている。S. Morgenbesser, "Is It a Science," in D. Emmet and A. MacIntyre (ed.), Sociological Theory and Philosophical Analysis. 1970, pp. 21. なお、ホマンズの方法論的個人主義は、むしろ方法論的個体主義というべき性格をもっており、M. ウェーバーや F. ハイエクのいうその原理とははっきり区別されるべきものである。この点については三の註釈(7)をあわせて参照して欲しい。

(6) 周知のように、「社会的行為を解明的に理解する(deutend verstehen) ことで、社会的行為の経過および結果を因果的に説明する(ursächlich erklären) 科学」(傍点引用者) というのが、M. ウェーバーの下した名高い社会学の定義である。大変大げさな

方をするようだが、この定義一つをとっても筆者には、「同時代の思想家たちのうち、実証主義と観念論との間の分裂に架橋することのできたただ一人の思想家」(S. ヒューズ)といわれるウェーバーの面目は躍如としているように思われる。ここでウェーバーの理解社会学の論理構造(たとえば理念型・意味連関、客観的可能性判断など)を論じることは断念せざるをえないが、本稿は、現代の社会科学の哲学者の見解を批判的に吟味することで、ウェーバーの方法論的状况をその周辺部から煮つめてゆこうとする作業の一環でもある。

## 二 社会学的説明の方法論的視座設定

さて、社会科学の方法を論じる際、従来から絶えずつきまどってきた二組の方法論的対立を、下図のような座標軸において設定し、社会学的説明の方法的定位を確認するための準拠軸とする。見るように、ここに四つの定位が類型化されることになるが<sup>(1)</sup>、(a)、(b)、(c)、(d)の各名称はそれらの極端な傾向を示すために一応便宜的に用いられたものである。まず、二組の論争主題の背景をそれぞれごく大雑把に素述し、後述する問題の輪郭を多少煮つめておくこととする。



### (一) 科学的説明 vs. 解釈的理解 Erklären vs. Verstehen, scientific explanation vs. interpretive understanding

この二つの知識の基本的対立は、一般的にいえば、「因果性(継起の規則性に基づく因果法則の確定)と理解(客観的に与えられた理解可能性の把握)との違い<sup>(2)</sup>」という点に求められるが、今日の英米流の方法論研究では、主として、社会的因果を設定する場合、人間行為の動機という範疇に基づいた帰属化の論理が、はたして論理上の妥当性を有しうるのか否かをめぐる問題として論

究されてきた。ただ、論述上の興味に従って、その相違の実質性を際立たせるために、ここではヤスペースのつぎの言明にまず着目しておこう。「不明瞭さを避けるために、我々は『理解(了解)』という言葉で、心的なものを内からつかむ見方についていつも使うことにする。外からだけ見られる客観的因果連関を知ることは、理解といわず、これを『説明』というのである。<sup>(3)</sup>」

社会科学における説明の立場、あるいはより現代的に特定化して科学的説明の原理とは、いうまでもなく、近代物理自然科学的方法の確立を背景とするイギリス経験論哲学から今日の分析哲学や科学哲学にいたる、いわゆる自然主義の系譜に固有なものである<sup>(4)</sup>。人間を自然と同様の認識対象と考え、人間行動の諸側面を自然科学と同一の方法をもって研究しようとする自然主義的社会科学——行動主義はその端的な表明である——は、客観的な、つまり統制可能な感覚上の観察によって発見され、実験的操作をへて実証的に測定可能となるような人間行動の規則性を原因-結果の連鎖へと系列化し、最終的には社会現象一般に妥当する因果法則的知識の定立をその目標に据える。こうした客観主義の原則は、さらにその一つの有力な思考方向としてつぎのような分析主義的信奉、つまり、観察者に一個の全体と知覚される対象の本質的解明は、そうした全体をより要素的諸部分へと分解、単純化する个体化の論理を貫徹することで達成されるという認識の規制を働かせてきた。したがって、こうしたいわば機械論的な実体観や法則観に基づく客観的説明の立場を一口でいえば、それは外的に明白な人間行動の継起を見たままに記述し、それをその構成要素に分解することで説明しようとする立場である。

ところで、自然科学と社会科学は方法論上異質なものとして峻別すべき別個の領域なのか、それともその間には基本的連続性が認められるのか、といった伝統的提題に対し、科学的説明の原理の普遍性を説くこの立場は、今日もはや常識ともいえる科学哲学者の見解を踏襲して、まず認識活動の領域を、仮説や理論の着想に関する「発見の文脈」context of discovery, Entdeckungszusammenhang とそれらの受容や拒否に関する「正当化の文脈」context of justification, Rechtfertigungszusammenhang, この二つに区別することを強調する。<sup>(6)</sup> 真の方法論的議論、つまり科学的方法の妥当性が究極の意味で問題とされるのは、あくまでこの後者の文脈においてである。すなわち、「社会科学が方法論的に他の諸科学から区別されるかどうかということ、妥当化ないし正当化の文脈とよばれる哲学的関心の領域にはい

る主張である<sup>(7)</sup>」とされるように、さきの提題もかれらにおいては、あくまで仮説や理論を受容したり拒否したりする際の論理的根拠に関する問題としてだけ扱われ、そしてまさしくこうした限定において、かれらは科学的説明の原理が要求するその論理的妥当化の規準が経験科学全般に等しく適用されることを確信するのである。

なお、ここでの関心に引き寄せてみると、かかる見解には、説明が「検証」とか「予測」という範疇と同じくこの正当化の文脈に属する問題とされる一方、理解は、「人間行動に関する推断 conjecture とか仮説の妥当性を確認しようとする規準をなんら備えていない<sup>(7)</sup>」といわれるように、それは「発見」や「観察」といった範疇と同様に、個々の経験科学の問題領域にゆだねられるべき範疇、つまり発見の文脈にのみ属する問題である、という境界設定が前提とされている。この意味において、理解という方法は社会科学者の実質的な関心の領域において論じられることはあっても、科学的方法の妥当化の規準が真の意味で問題とされる正当化の文脈では問われる価値がない方法と断定されてしまう。

ともあれ、このような科学的説明の立場は、さきの分析主義と相俟って、究極的に、社会諸科学の物理還元主義への方向を唱えることにもなりかねないが、かかる還元主義的方向の是非を不問にすれば、一応こうした説明の立場の今日的完成は、C. ヘンベル、E. ネイゲル、K. ポパー等が定式化した「演繹的-法則的モデル」もしくは「カパー-法則モデル」がその代表的なものであろう。

他方、ドイツ観念論の哲学にその発想の母胎を遡り、その後、精神科学や新カント派の哲学をへて方法的に確立される理解<sup>(8)</sup>の立場とは、「自然と人間」という二元論的認識の系譜に固有なものである。たとえば、良く知られているように、「自然を説明し人間を理解する」という原理的区分をふまえて、ディルタイの精神科学的方法は、生の表出としての体験を生の変現としてとらえなおし、それを理解するという、生の相互連関のなかに成立する。すなわち、定義的にいえば、自然科学の因果法則的説明の立場とは反対に、理解とは、「人間の存在とその作品が、因果的合法則性の定立なしに理解可能である限りにおいて、これらについて我々がもつところの認識<sup>(9)</sup>」なのであり、その方法の特徴は、認識者が心的な対象のなかに感情移入、追体験することにより、心的なものから心的なものから発見するその形式を主観の働きを介していわば発生的にとらえようとする点にある。

したがって、こうした理解の社会科学的有效性を容認する者は、原則上つぎのような論拠に訴えて、客観的な

科学的説明の原理をそのまま社会科学の領域にまで適用しようとする傾向を斥ける。すなわち、有意味の人間行為の世界として生起する社会的事象を研究する場合、感覚上の客観的観察ではそうした行為の動機づけ要因が無視されてしまう以上、社会科学者は想像を働かせ、自分自身を行為主体と一体化させることによって、研究すべき状況を行為者が眺めると同じように考察しなければならない、と。つまり、社会科学者は、行為者とその心的状態をできる限り共有することによって、その外面的行動の背後にある行為者の主観的に意図した意味の理解に努めるべきなのであり、また、そうした他者認識の形態は、それが観察者の自己省察 self-examination を不可欠とする知識であるがゆえに主観的知識であるというのである。

かかる論拠に基づいて、この理解の立場は、社会科学独自の他に還元されえない自律的方法概念としての理解を、しばしば、分析的な説明に対抗するその総合的な推論過程の適正さを強調しつつ宣言する。なお、解釈的理解ないし主観的解釈の公準とは、恣意的な直観的理解とは明確に区別される、つねに推論という過程を前提とした合理主義的方法を意味し、そのもっとも精緻化された集大成は、M. ウェーバーの理解社会学の方法である。

ところで、M. ナタンソンの言葉を借りて、社会的行為を解釈するにあたって行為者の意識の指向性やその主観的意味を重視する立場を、かりに現象学主義 phenomenologism とよぶことが許されるならば、この立場の説明の原理に対する反論は、つぎのように一括されるであろう。すなわち、人間生活の公的な客観的に観察可能な諸特徴を理論化する可能性それ自体は拒絶しないまでも、もし社会科学がそのことに終始し、社会関係のなかで日常生活を営む人間がそこにおいてなぜ主観的に経験し合っているのかという事実、つまり、そうした人間相互の間主観的理解がなぜ現に成立するのかを解明できないとすれば、その種の社会科学は社会的現実の重要な部分を捨象してしまうことにならないか<sup>(10)</sup>、と。行動主義の形態がかりに理想的なまでに洗練されたにしても、それは被観察者の行動をたんに説明するだけで、観察する当の行動主義者自身の行動は説明しえない<sup>(11)</sup> という論拠、あるいは、こうした人間相互の間主観的理解は一方が他方の外面的行動をどれほど観察したところでけっして成立するものではないという論拠に立って、ウェーバーのいう理解の公準を日常生活での常識的思考 commonsense thinking in everyday life というレベルにまでひきおろし、そうした経験に基づく

形式 experiential form としての理解が、社会科学的概念構成の基盤として果しうるその適正さを擁護するのが A. シュッツ等の主張である<sup>(12)</sup>。

以上、ここでは説明と理解という両者の相違を際立たせておきだけに止め、残された問題については後ほどもう一度立ち帰って検討することにしよう。

## (二) 方法論的個人主義 vs. 方法論的集合主義 methodological individualism vs. methodological collectivism.

この二つの方法原理間の論争主題は、それを哲学的につきつめれば、最終的には社会学者が使用する社会集合体的用語の存在論的定義づけをめぐる問題にまで波及する。ここでは哲学上の高踏的議論を紹介することは差し控えざるをえないが、一応、社会学者の用いている用語を多少論理的に検討してみると、通常それはつぎの二種類に大別されよう。まず一つには、もっぱら個体的人間 individual human beings やそうした個人の属性、目的、行為、態度などだけを指示している個別用語 individual terms、二つには、諸々の個人から成る社会集団、およびそうした集団を一団として特徴づけているその属性、組織的秩序、運動形態などを指示している集合用語 collective terms、この二つである。論争の核心は、多くの集合用語の外延とは何であるのか、そうした集合用語は個別用語によって再定義可能であるのかどうか、そしてさらに、集合用語を用いて定式化された社会現象はどのように説明されるべきなのか、こうした諸問題をめぐって惹起する<sup>(13)</sup>。

方法論的個人主義者の出発は、まず社会認識における全体性概念の論理的誤謬を主張し、分析的にも総合的にも、社会の構成諸部分としての個人の認識上の優位を容認することにある。こうした主張は、結局のところ、認識主観のほかには実在するのは人間という個体とその外面的運動経過であり、様々な人間に共有されている普遍的概念もたんなる共通の用語、記号にすぎないと断定する哲学的唯名論、あるいはまた、いっさいの歴史社会現象は人間行為の結果所産であると主張する自明な存在論的個人主義、こうした見地の方法論的帰結に他ならない<sup>(14)</sup>。

ところで、さきの問題に対するかれらの考え方はこうである。すなわち、現在集合用語によって記述されているところの社会的事実 societal facts は、いずれ個別用語だけをを用いて意味的にあますところなく分析され、その外延の細目を再定義することが可能となる。と。かかる信念に基づき、個人主義者は、巨視的な社会

現象も、究極的には主として匿名的諸個人 anonymous individuals の典型的な行為、態度、目的、性向などだけを擁する一般法則の樹立によって説明されるし、またそうでなければ、社会現象の説明は満足のかく説明とはならない<sup>(15)</sup>、と主張するのである。

これとは反対に、方法論的集合主義者の認識の前提は、諸個人の行為の結果所産としての社会の事実、もはや諸個人の属性や行為など、社会の構成要素の組合せや合成からは説明しえないような、いわば社会的全体独自の性質や運動の法則性を表出している、といった認識である。つまり、たとえ社会現象がすべからず個人的行為の所産であるにせよ、いったん表出した社会の事実、とくに制度的な諸事実は、個人に関する諸言明からは演繹できないような創発的性質<sup>(16)</sup> emergent properties をもっているというのである。もちろんそうはいつても、現代の集合主義者はかような創発性のテーゼをそのまま実体化して主張するわけではない。それは、あくまで方法論上の一つの規制にすぎない<sup>(17)</sup>。

さきの方法論的個人主義者の説明様式を批判して、かれらはつぎのように反論する。すなわち、適切な社会科学の説明とは、すべてではないにせよやはりなんらかの形で、集合的言語やその言明を必要とするのであり、それらは個人に関する言語や言明に対して巨視的であるのみならず、後者からは分析、定義されつくされえないという意味で全体的なのである、と。だからこそ、巨視的社会現象の説明はもちろん、個々の人間行為を説明する場合にも、全面的ではないにせよ、やはりどうしても集合的言語を用いざるをえない、とこう主張しているのである。

以上の簡単な素描からも容易に看取されるように、この論争の主題は、「社会現象一般は個人のレベルで説明すべきなのか、それとも社会のレベルで説明すべきなのか」といった社会科学史上の伝統的対立<sup>(18)</sup>を、戦後の方法論研究者がより精緻な形で再提起したものに他ならない。また、ここでの叙述があたかも(一)で述べた科学的説明の立場を前提とした対立であるかのように記されているのは、この論争への参加者が主に科学哲学者であったという理由にすぎないのであって、この種の対立は理解という立場の容認者の間にも、その理解という方法の下位形態を検討してみれば、そこに当然認定されるはずの対立である。

なお、ここであらかじめ結論めいたことを指摘しておく、方法論的個人主義の原理はその後の論争経過のなかで、当初の心理学主義的ないしは個人還元主義的な色合いをうすめ、たとえば「制度的個人主義」とか「状況

的個人主義」といった妥協的な名称変更からも察せられるように、しだいに方法論的集合主義の方向に傾斜する姿勢を強め、その内実もまたすこぶる折衷主義化してきている<sup>(19)</sup>。このことは、「社会は諸個人から成立する」といった素朴な存在論的テーゼがすぐさま「社会現象は個人主義的に説明すべきである」という方法論的要請を必然化させるものではないということばかりでなく、先述の文脈に則していえば、集合的用語の外延的細目を個別的用語の側から残らず列挙、確定することが目下の知識水準では原理的に不可能であると主張する方法論的集合主義者の見解の妥当性を一応裏書きするものと解して良いであろう。したがって、なるほどこの種の論争は哲学的な概念的論議によってはけって決着のつくものではなく、あくまで今後の経験的研究の進展をまたざるをえない問題であるにせよ<sup>(20)</sup>、一応われわれは、今日の時点において、方法論的個人主義の主張をそのまま額面通りに受け入れることはできないのであり、ことに還元主義の説明という方向に結びついたその原理は、むしろそれを否定的に評価せざるをえないのである。

さて、ここでは、以上の二つの論争的対立から類型化される四種の社会学的説明の諸特質をそれぞれ詳細に考察するだけの余裕がないので、これまでの諸論点を考慮しながらも、一応以下での議論を先の図の(B)と(C)の局面に限定し、さしあたり(C)の立場を極端な形で代弁するF、ハイエクの所論を検討することにする。かれ自身は理解という言葉をほとんど用いていないのであるが、科学的説明の原理を容認する自然主義者の理解という方法に対する批判は、大きな意味でハイエクのいう主観的方法に向けられていると見てもあながち間違いないから、後述の論点をさらに具体化させる材料としても好都合なものであろう。

- (1) 科学哲学者のM. ブロドベックは現代社会科学の方法論的系譜を以下の四類型に区別して考えている。彼女の定式化は本稿の視座設定と大筋において重なっているので、補足の意味を兼ねてその四類型を多少敷衍しながら紹介しておきたい。I. 社会科学と物理自然科学の方法論上の連続性を主張するガリレオ・ニュートンの伝統の自覚的継承者の方法論。すなわち、J.S. ミルから今日の論理実証主義にいたる客観主義、機械的因果論、社会科学的自然主義、物理的還元主義などの系譜。本図(B)の立場がこれである。II. 19世紀初頭のロマン主義の絶大な感化をうけて生じた精神科学や生の哲学などの観念論的伝統。目的論的理解(了解)という発想を共有する歴史主義、有機体論者、全体論者、創発主義者などの方法論。本図(D)の立場がこれである。

III. 経験主義者の科学観(B)を反分析主義的な全体論や歴史主義の教義(D)に結びつけた方法論。ここで意図される社会探求の基本は、客観的、科学的でありうるし、またそうでなければならないとされるが、社会や歴史の法則性は物理学や心理学の諸法則とは異質な、それ独自の性質を具有する、と主張する。マルクス主義やプラグマティズム。強いていえば本図の(A)がこの立場に該当する。また社会学的機能主義の発想もここに位置づけられるであろう。IV. この立場によると、社会科学はある意味で個人の心理学への還元主義的傾向をもつが、心理学はもはやそれ以上に還元されないと主張される。この立場は、有機体論などに固有な全体性概念に対決するが、他方ではいわゆる統一科学運動をも拒絶し、歴史主義者のごとく社会科学に適切な方法としての主観的理解ないし内観法を進んで容認しようとする。本図(C)の立場がこれであり、後述のF. ハイエクの方法論がその今日的代表である。また、M. ウェーバーの理解社会学も原則的にはこの立場に該当するものと思われる。May Broadbeck, "On the Philosophy of Social Sciences," *Philosophy of Science*, vol. 21, 1954, pp. 140-1.

- (2) Raymond Aron, *Introduction à la Philosophie de l'Histoire*, 1938, pp. 49 邦訳、レイモン・アロン「歴史哲学入門」59頁。
- (3) Karl Jaspers, *Allgemeine Psychopathologie*, 1948, ss. 24 邦訳、カール・ヤスベルス、「精神病理学総論」上巻、41頁。
- (4) J.S. ミルの古典的定式化から E. マッハの感覚的記述主義、H. ポアンカレのコンヴェンションナリズム、P. ブリッジマンの操作主義などをへて今日のポパー、ブレイスウェイト、ヘンベルなどの見解にいたる科学的説明の原理の哲学的系譜およびその変遷を手際よく紹介している文献として、ここではさしあたり、J.J. Kockelman, *The World in Science and Philosophy*, 1969, p. 103-123 をあげておく。
- (5) H. ライヘンバッハの命名になるこの二つの文脈の区別については、R. Rudner, *Philosophy of Social Science*, 1966, p. 5~7. 邦訳、リチャード、ラドナー「社会科学の哲学」6-8 頁を参照した。
- (6) *ibid.* p. 5, 邦訳 7-8 頁。
- (7) Ernest Nagel, "On the Method of Verstehen as the Sole Method of Philosophy," in M. Natanson (ed.), *Philosophy of the Social Sciences: A Reader*, 1963, p. 263.
- (8) Verstehen (understanding, comprehension) という語は、厳密な意味では、Wissen (knowing acquaintance) という語に対立する意味合いを含んでいる。なお本稿は、Verstehen という概念を、説明や解釈や記述といったものと同レベルにある方法論上の方策として考えることから出発しており、その意味で、「理解 understanding は方法というより、すべての方法が目指す目標である」と主張する G. ランドバークなどの考え方とは異なっている。

- G. Lundberg, *Foundations of Sociology*, 1939, p. 51, なお Verstehen に類する社会学者の方法としては、C. ターリーの “state of mind の共有,” ズナニエッキーの「代理体験」 vicarious experience, ソーキンの「論理-意味的方法」 logico-meaningful method, マッキーバーの「想像的再構成」 imaginative reconstruction などが想起されてよい。
- (9) Raymond Aron, op. cit., p. 51, 邦訳, 61 頁。
- (10) Alfred Schutz, “Concept and Theory Formation in the Social Science,” in M. Natanson, (ed.), op. cit., pp. 231-249.
- (11) *ibid.* p. 237.
- (12) 「統制可能な感覚上の観察によって人間行動を記述したり説明しようとする公準 postulate は、たとえばつぎのような二人の科学者間の相互過程、つまり、科学者 A の発見した観察事実 findings を科学者 B が統制・検証しようとする場合に生じる、その間の経過を記述・説明しつくすにはいまだ不十分なのである。そのことを全うするためには、B は A が何を観察したのか、A の探究目標は何なのか、A の観察した事実はなぜ観察されるだけの価値があったのか、すなわち、なぜ A の当面の科学的問題に有意性 relevance をもっていたのか、等々をあらかじめ見極めている必要が生じる。通常、かかる知識を理解と呼ぶのであり、こうした人間間相互の理解がどのようにして成立しているのかを説明することは、明らかに社会科学者に残されている課題なのである。」 *ibid.* pp. 236-237.
- (13) ここでの論点の整理は、E. Nagel, *The Structure of Science*, 1961, p. 535-6. 邦訳「科学の構造」第三巻, 184-5 頁に負っている。
- (14) 戦後のこの原理のボレミックである J.W.N. ウォトキンスは、説明原理としての方法論的個人主義を、「ある専門領域をもつ説明理論が自己の諸前提の内容のなかに満足させておくべき実質的要件の確立をめざすもの」と規定し、説明上の形式的要件とは区別されるこうした実質的要件性を、かれは「規制原理」 regulative principle とも呼んでいる。J.W.N. Watkins, “Historical Explanation in the Social Sciences,” in P. Gardiner, (ed.), *Theories of History*, 1959, p. 504.
- (15) 「大規模な社会現象（たとえば、インフレーション）を他の大規模現象（たとえば、完全雇用）の見地から説明するような未完成ないし中途な説明 half-way explanation がなされている。しかし、そうした現象を生起させた原因を個人の性向、信念、資質、相互関係などに関する諸言明から演繹できないうちはその現象の徹底した説明 rock-bottom explanation を行なったことにはならない。……ちょうど物理学の領域で機械論が有機体論者の考え方と対立するように、方法論的個人主義もまた社会学的全体論と対照をなすものである。……もし、方法論的個人主義の主張が、人間だけが歴史における唯一の動的主体であるということの意味し、社会学的全体論の主張が、なんらかの超人間的主体や要因がそこに作用しているということの意味するとすれば、この二つの立場は互に排他的である。(ibid., p.505) 一口で言えば、この原理の中心的主張は「社会諸過程は、そこに参与する諸個人の行動を支配している諸原則およびそうした諸個人の周囲の状況の分析、この両者から演繹されることから説明されるべきである。」という点に求められるであろう。J.W.N. Watkins, “The Principle of Methodological Individualism,” *British Journal for the Philosophy of Science*, vol. 3, 1952, p. 186.
- (16) 一般に、創発性という発想の基点は、「組織の低いレベルからは予測、説明できない結果としての高いレベルの諸性質の出現」という考え方に基づく。かかる創発性の全般的議論およびその論理的限界については、E. Nagel, *The Structure of Science*, pp. 366-380, 邦訳, 第二巻, 275-292 頁を参照せよ。また、その経験的分析上の問題性については、J.O. Wisdom, “Situational Individualism and the Emergent Group-Properties,” in R. Borger and F. Cloffi (ed.), op. cit., pp. 271-296 を参照せよ。
- (17) 現代の方法論的集合主義者ないし全体論者は、「社会は個人の総和以上のものである」といった類の形而上学的テーゼをはっきりと拒絶し、自ら存在論的個人主義者であることを進んで容認している。W.H. Dray, “Holism and Individualism in History and Social Science,” *The Encyclopedia of Philosophy*, vol. 4, pp. 55 を参照せよ。
- (18) 改めるまでもなく、この種の論争は、社会科学方法論史上の到る処で、さまざまな形で繰り返されてきた。かつてのドイツ国民経済学における歴史主義派と抽象的理論学派の論争、社会学史の領域ではデュルケムの社会学主義とタルドの社会心理学主義との記念碑的論争、近年では、巨視的な社会体系論（パーソンズ学派）に対するホムズや P. ブラウの社会的交換理論との対立、さらに人類学に目を転ずれば、A. クローバーの “superorganic” に端を発する文化の概念規定をめぐる論争史におけるマードック、ローウィー、ホロイトなどの見解とサビア、ゴールドンワイザー、ビドネイなどの見解との対立、あるいは呪術信仰の説明をめぐる近年の M. グラックマンと J. ケネディの論争、これらはそのもっとも端的なものであろう。
- (19) かような方法論的個人主義の変貌は、J. ウォトキンスの「社会科学者は社会現象の説明に関し、それを心理学的タームに還元するまで追求し続けることが可能である」(J.W.N. Watkins, “Ideal Types and Historical Explanation,” *British Journal for the Philosophy of Science*, vol. 3, 1952, pp. 28-9) という言質が、その直後に「方法論的個人主義は規準 rule というよりも一つの目標 aspiration である」(J.W.N. Watkins, “The Principle of Methodological Individualism,” op. cit. p. 187) と



いうように微妙に変化している点にも表われている。制度主義的変貌の意味については、Joseph Agassi, "Methodological Individualism," *The British Journal of Sociology*, vol. 11, Sep. 1960 を参照して欲しい。なお、本稿では「心理学主義」、「状況の論理」などの問題は紙面の関係上すべて割愛せざるをえなかった。

- (20) 方法論的個人主義論争の結論といえば、結局この点はその結論であろう。Steven Lukes, "Methodological Individualism Reconsidered," *British Journal of Sociology*, vol. 19, 1968, pp. 119-129 などを参照せよ。

### 三 F. ハイエクの主観的方法

統一科学運動の動向に象徴される今日の科学方法論研究の趨勢に逆って、そこでの一般的合意からするときわめて特異な——ある意味では古色蒼然とした——社会科学の方法を提唱している学者の一人に経済学者の F. ハイエクがいる。かれが信奉する科学的方法とは、まず社会現象の主観的性格を執拗に強調し、実証的な客観的手法を社会現象に適用することを拒絶する、従来の歴史主義や精神科学の伝統に固有な理解や内観法といった方法見地に接近する一方、他方では歴史主義固有の全体性概念を徹底して排除し、個人の意識的行為を社会認識の出発点とする個人主義の原則を踏えており、その意味では、ウェーバーの理解社会学の見地にも一見似かよった方法である。

K. ポパーが歴史主義の諸教義を鋭く論破したのと軌を一にして、ハイエクもまた自己の攻撃目標を社会学の創始者たちの所論に典型視され、ポパーのいう「歴史主義」の自然主義的主張にほぼ重なり合う「科学主義」scientism に射程する。それは、自己の認識の妥当性を左右する方法や用語を自然科学等他の科学から機械的習性のごとく無批判に、いわば奴隸のように模倣しようとする偏見にとらわれた思考態度の総称に他ならない。そして、ハイエクの考えでは、認識対象の相違に当然拘束されるべき方法上の区別をまったく無視し、もともと分析的な自然科学でのみ妥当する客観主義と方法論的集合主義を、総合的であるべき社会科学の領域にまで無前提に導入しようとした科学主義の誤謬も、結局のところは、そうした方法や用語の奴隸的模倣に起因する当然の結果と断定されるのである。社会科学に流布しているかかる科学主義の誤謬を糾弾し、社会科学本来の適正な方法が主観主義に立脚した方法論的個人主義であると論証すること、これこそかれが意図した方法論的課題であった。以下、その骨子を一瞥しよう。

まず、自然科学と対比させて、かれはつぎのように社会科学の対象領域を限定する。すなわち、その領域とは、物理的タームにおいて定義されるような客観的所与の事実として観察できる領域ではなく、「行為者が自己の行為対象をそれが何であるのかと意識的に想定する限りにおいてのみ成立する。<sup>(1)</sup>」たとえ物理的对象である場合でも、社会科学者の定義は、こうした行為者の意識的な精神的態度という観点を不可欠な要件とするのであり、またその意味で社会科学の事実とは、行為者がその行為対象に付与する意見 opinion や信念 belief に他ならない。「社会科学のデータや事実は個人の観念ないし概念である。<sup>(2)</sup>」「我々のいう社会とは、いわば人間の想定した諸々の観念や概念の構成物であり、社会現象とは、それが人間の精神の反映物と考えることではじめて認識されるし、また意味をもつのである。<sup>(3)</sup>」

方法としての主観主義は、とりもなおさず、こうした精神的な対象の規定という前提から由来するその当然の帰結なのであり<sup>(4)</sup>、その成立根拠は、人間が意識的に行為する場合、観察者はかれらの行なう外的刺激の弁別や状況の認知を自己の経験に照らして主観的に把握できるという確約に他ならない。ハイエク自身は明言していないのだが、かかる主張は一時代前の心理学を風靡した内観法 introspection、つまり主観的経験に基づく直接観察法とさして大差ない。すなわち、社会科学の対象領域を人間の精神の反映物にだけ極力制限することで、もちろん人間の精神そのものを観察できないにせよ、我々が一般的に共通する精神作用のメカニズムや感覚与件を具有しているという、まさにこの理由から、行為者の言動や挙動の意味を、観察者は自己の主観的経験に照らして理解できるとするのである。

ところで、このような主観主義的方法は、それがともするとたんなる恣意的直観主義へ墮するような危険性をはらんだものである。この点について、ハイエクはつぎのような配慮の必要性を説き、そうした危険性を防止しようとする。すなわち、個人の観念だけが社会科学の事実であるといっても、このことからすぐさま、個人の観念ならそのすべてがこうした事実となりうる資格をもってると早合点してはならないということ、この点を明確に見きわめておく必要性である。なぜなら、観念という言葉は、観察者が問題にしようとしている対象（行為者）の構成要素として働いている観念、つまり、対象の一部としての観念 ideas as part of their object と、行為者が対象について想定しているだけの観念 ideas about that object この二つの現れ方をもってのいるから

である<sup>(6)</sup>。したがって、社会学者には、行為者によって内面化され、かれの行為を動機づけることで社会現象の原因となる資格をもつ観念と、行為者が自己の行為の対象、ことに様々な制度的対象に対して想定しているだけの、その意味で社会現象の作用因とはなりえない観念、この両者を注意深く識別するだけの配慮が要求される。社会学者が自己の事実と認定すべきは、もちろん前者の観念であり、後者の観念はたんなる抽象物 *popular abstractions* や非現実的な一時的理論 *provisional theories* でしかないような、ともかくそうした偽似実体にすぎないのである。そして、ハイエクによれば、「社会学者がこうした偽似実体を『事実』として論じることを止め、行為者が自己の行為を理念化して得た結果からではなく、行為者の行為を導いている諸概念から体系的に出発すること<sup>(6)</sup>」、このような姿勢こそが、社会科学独自の主観主義に立脚した方法論的個人主義の原理とされるのである<sup>(7)</sup>。

こうした考え方は正反対に、客観主義と方法的集合主義を拠りどころとする科学主義は、さきの偽似実体的観念を事実と誤認し、とりわけ集合体的なそうした実体を客観的に直接観察可能な所与の全体とみなすような誤りを犯している。たとえば、A. コントの有名な言質、「対象の全体はその構成諸部分よりもはるかに明快に理解でき、また即座に解明可能である」という言葉は、そうした誤謬を端的に物語る具体的表明である<sup>(8)</sup>。そうではなく、社会学者は直接身近かに観察でき、錯綜した社会現象を構成する要素が、行為者の観念や概念であるということをもまず自覚しなければならない。なぜなら、『社会』『経済システム』『資本主義』など錯綜した社会的全体は、特定の客観的所与として成立しているわけでは断じてなく、その複合的全体の構成部分である個人の主観的な観念や概念を基礎として、辛抱強く、構成的方法 *compositive method* において得られる他はないからである<sup>(9)</sup>。ハイエクは以上のように自己の立場を主張し、かつ確信する。

もちろん、今日では明白であるように、かれが主張するこうした社会科学的方法の定式化は、その考え方の根本や議論の進め方のなかにいくつかの見逃しえない重大な誤りが内在しており、幾多の批判を仔細に検討せずとも、このことはまず疑いの余地がないように思われる。たとえば、その一端として、自然科学と社会科学の相違をそれぞれ分析的科学与総合的科学という形に断定してかかるがごとき謬見はいうに及ばず、社会科学を行為者個人の主観的な意見や態度などだけに極限してしまうこ

との不毛を指摘した M. ブロドベクの批判<sup>(10)</sup>や、さらにその主観主義の強調の背面には、「『精神』という言葉の心理学的意味と現象学的意味の混淆、つまり、思考や経験の客観的、社会文化的な内容が、もっぱら経験する個人の主観的観点からだけ扱われている<sup>(11)</sup>」という L. ゴールドシュタインの批判、これらもまた的確な批判と解すべきであろう。ただ、もちろんこうした批判のもつ意味を軽視するわけではないが、ここでは先に述べた問題意識に立ち帰り、ハイエクが社会科学を自然科学から隔てるその独自の方法与みなした内観的理解の論理的構造に議論を集中させたい。以下、前述した発見の文脈と正当化の文脈との原理的区分を前提として、いわゆる理解一般が真の科学的方法とはなりえないと主張する自然主義者の見解を検討するが、それは、ハイエク流の理解の方法に固着しているその論理的限界を間接的に論証するという目的をもかねることになる。

(1) Friedrich A. Hayek, *The Counter-Revolution of Science*, 1952, p. 27.

(2) *ibid.*, p. 36.

(3) *ibid.*, p. 33.

(4) 主観主義と客観主義の差異は、ハイエクの見解においては、認識対象を定義、記述、説明する際にメンタルなカテゴリーを必要としているのか、そうでないのかに関する区別とされる。(ibid., p. 24)「我々がある行為をそれに対する人間の態度という観点から定義すれば、当然その定義はそうした対象についての個人の態度の言明となる」。(ibid., p. 32.) ただ、このような対象の方法規定性を確信したハイエクには、つぎのような批判が当然向けられるであろう。「もしかりに、『社会科学』はただ主観的現象だけを扱うものである、というハイエクの見解に同意したにしても、このことは社会科学の主観性をなんら証明するものではない。その認識対象が主観的であるがゆえに社会科学は主観的であるとされるなら、同じ論法によって、鳥類学は *bird-like* な科学、考古学は *archaic* な科学とならざるをえなくなってしまう。このことから明らかにされることは、精々、こうした社会科学の成果 *results* は他の諸科学の成果とは識別されうる、というだけでのことであり、そのこと自体は社会科学のユニークな性格となるわけではけっしてない。」R. Rudner, "Philosophy and Social Science," *Philosophy of Science*, vol. 21, April, 1954, p. 165.

(5) F. Hayek, *ibid.*, p. 36.

(6) *ibid.*, p. 38.

(7) こうした主観主義を前提とするハイエクの方法論的個人主義の原理と、主観主義(直観主義)を排しあくまで客観的な科学的説明の立場を貫く K. ポパーのそれとの間には、明確な相違が生じている。たとえば「国家や社会集団といった集合体の『行動』

や『行為』は個体的人間の行動や行為へと還元されねばならない」(Karl Popper, *Open Society and Its Enemies*, 1957, vol. 2, p. 98) というポパーの言明と、「我々にとって身近な既知の要素であり、それらの組合わせによって我々が個人的行為の結果所産である複合的現象を再現しようとするのは諸個人の態度である」(F. Hayek, *ibid.*, p. 38) というハイエクの言明、この両者に着目すれば、一見したところなんの変哲もないように見えるが、この原理に付与している推論上の方向が二人の間で明らかに異なっていることが容易に看破できる。つまり、端的にいえば、両者とも一応社会の構成要素である個人の優位を原則的に認める姿勢を基本としながらも、この部分的認識の優位が方法的に自覚される推論上の役割はまったく正反対なのであり、ポパーの原理が集合体的現象を全体から部分へという分析的方法で考察しようとするのに対し、ハイエクの原理は部分から全体へという総合的方法で捉えようとしているのである。

K. J. スコットの指摘によると、こうした相違は「ハイエクの原理では、我々の探究がどのように出発すべきかという点が問題とされ、ポパーの場合は、どのように完了すべきかが問題となっている」(K. J. Scott, "Methodological and Epistemological Individualism," *British Journal for the Philosophy of Science*, vol. 11, 1960-1, p. 331) という根本的な相違に由来するものとされる。前者が個人から出発すべきだと主張するのに対し、後者は個人において完了すべきだと主張しているのであり、このことは、ハイエクの原理が、事実をどのように観察して理論構成するのかといった設問を扱うのに対し、ポパーの原理は理論や仮説の検証という設問を想定しているということに他ならない。「仮説演繹的方法」の普遍性を確信するポパーにとっては、「まずどのようにして理論を見出したのかという設問は、いわばまったくの私事に属するのであり、それに対して、どのように理論を検証したのかという設問のみが科学に関連するのである。」(Karl Popper, *Poverty of Historicism*, 1960, p. 135. 邦訳カール・ポパー「歴史主義の貧困」204頁) したがって、結論的に言いうることは、ハイエクの原理がさきの発見の文脈の諸問題に関する原理であるのとは対照的に、ポパーのそれは、正当化の文脈の諸問題に関する原理であるということ、これである。

(8) H. Hayek, *ibid.*, p. 52.

(9) *ibid.*, p. 37-38, 53-63 などを参照せよ。

(10) ハイエクの言う社会科学とは、かれ自身がことわっているように、かつての精神科学や J. S. ミルの道徳科学と対象領域を等しくするものである。(ibid., p. 209 の註) したがって、今日いう生態学や人口誌学など客観的社会科学(社会の自然科学)の研究対象は、すべて捨棄されてしまう。しかし、このように、社会科学の対象を個人の主観的な意見や態度だ

け極限し、観察者に本来必要視され、比較という視野を提供する“superior knowledge”の必要性をも拒絶するハイエクの社会科学の方法には異議が唱えられてしかるべきである。M. ブロドベックは、「人間が自分でできると想定していること」と、そうした行為を現実に行なう際「状況が許容するであろうこと」、この両者間の懸隔を社会科学の正当なる研究対象に入れなければ現実の個人の行動の解明さえ、一面的たらざるをえなくなる、とこのように批判するのであるが、こうした指摘は、方法論的个人主義に否定的評価を下す論者に共通する批判である。M. Brodbeck, "On the Philosophy of Social Science," *op. cit.*, p. 143.

(11) L. Goldstein, "The Inadequacy of the Principle of Methodological Individualism," *The Journal of Philosophy*, vol. 53, Dec. 1956, pp. 801-2.

#### 四 理解の論理構造とその経験科学的意義

理解ないし内観的理解という主張の方法論上の制約に関して、自然主義者の側の解答を代弁する形で、その論理構造に明晰な分析のメスを入れたのは T. アペールであった<sup>(1)</sup>。理解の方法一般を否定的に評価する論拠は、大筋においてかれの見解と大差ないように考えられるから、既述の論点と若干重複するであろうが最後にかれの見解を紹介し、いくつか問題点を整理しておこう。

アペールによると、理解という操作過程は、一般に、観察した人間有機体の外面的な動作を観察者がまず内面的に把握すること internalization, およびその内面化した状態に観察者が確認している直接個人的な行動格率 behavior maxim を適用すること、この二つの心理的操作によって成立する過程である。より具体的にいうと、我々がある人間の行動を理解するということは、ある特定の状況において行為者の行動を触発したと覚しき刺激およびそれに対する行為者の反応を観察者が内面化し、そうした刺激-反応間の関係を妥当ならしめるような観察者個人の主観的な経験の一般化、つまり、観察者が同じような状況にあったらどのように行動するか、またその行動にどのような意味を付与していたであろうかなどといった、そうした行動の格率をそこに適用することに他ならず、かかる操作を通じて観察者はこの刺激-反応の関係を有意義的であると理解するのである<sup>(2)</sup>。

このように定式化される理解に対して、アペールは以下の諸点からそれを反駁する<sup>(3)</sup>。まず、観察者が刺激を内面化するといってもその実質は、当面する状況や出来事を範疇化し、そうした範疇にのみ適合化しようなれば恣意的な個人的経験を呼び起こし、かつそれらを記述し

ようとする観察者個人の能力や想像力の質と量に帰してしまわざるをえない。また、反応の内面化という操作もそれと同様に、観察者が現実の行為者と同じ行動の結果(反応)を自分が起こしうると一見想定しえたにせよ、そこには結局のところ、観察者自身が以前に行動した際そこでかれが個人的に獲得しえただけの動機や感情が援用されているにすぎない。そしてさらに行動格率という媒介物に関しても、なるほどそれはある種の感情連関——たとえば、「かれはわたしを誹謗するから、わたしはかれを憎む」といった類の連関——を定式化することで観察した事実を解釈する場合の一つの基礎を提供するものであるが、こうした行動格率それ自体は現実行動の現実的説明に転化するものではない。

以上のことを一口で述べれば、結局、理解という観察者の操作過程には、行為者の感情的、心理的な動機と観察されたその外面的行動の間の推論上の妥当性を科学的に立証するだけの方法上の契機、方策がまったく欠落しているということである。したがって、観察者個人の主観的経験のなかにその妥当性が解消されてしまうような知識を前提とする理解の方法は、我々の経験的知識を増殖するものではなく、行為連関の蓋然的な知識はあくまで客観的に統制可能な実験的かつ統計的なテストによって獲得され、かつ検証される他はない。このようにアペールは結論する<sup>(4)</sup>。

こうしたアペールの指摘は、ハイエク流の内観的理解のもつ論理的誤解を的確に突いているように考えられるし、また理解は真の科学的方法たりうるだけの要件を備えていない、つまり、もともと正当化の文脈で問われるべき筋合いの問題ではないのだという自然主義的な説明の立場を容認する者の論拠をも言い当てているように考えられる。その意味では本稿もまた以上の見解を原則的に認めねばなるまい。

しかしだからといって、このことがすぐさま客観的説明の万能主義を招来するものでもないだろう。なぜなら、W. ランシマンも指摘するように、「一群の社会的行為を、それが行為者にとって何を意味するかの知識を持たないで、説明が完了したというならば、それは明らかに馬鹿げたことだ<sup>(5)</sup>」からである。したがって、性急さを隠せずにいえば、むしろ経験科学者に必要なことは、正当化の文脈と発見の文脈、ないし本稿の設定では説明の立場と理解の立場、この両者の原理的区分を一応明確に自覚しながらも、それらをまったく別様な対立的概念と切り離して考えるのではなく、互いに他を必要とするといった両者の相互浸透的ないわば循環的な連繫を方法

的に配慮しておく姿勢ではないだろうか。そこでの説明は、人間の主観的な日常経験に根差した理解の過程を前提とし、また理解は、つねに客観的な説明によって経験に裏づけられねばならない。それゆえ、行動主義流の説明に終始する説明の立場も、また内観主義流の理解に終始する理解の立場も、ともに適切な社会学的説明の方法的定位置をもたらずものではないのである。

結論的にいえば、以上のことはなにも奇をてらった目新しい主張なのではない。というのは、それが M. ウェーバーの理解社会学的方法的成立を左右する一つのモメントであったということはまず疑う余地がないように思われるからである。そこで最後に、すでにウェーバーがはっきりと自覚していたと思われるここでの方法論的帰結を簡単に論じ、本稿の結びの言葉としておきたい。

いうまでもなく、ウェーバーが理解という方法に托した問題意識は、集合的用語の形而上学的解釈を極力回避することから、自己の行為に主観的な意味を付与しうる価値一目的の手段の統一主体としての個人だけが社会学の正当なる分析タームであるという周到な方法論的個人主義<sup>(6)</sup> およびこの見地に立って、動機理解として説明、つまり現実的に理解される行為がその主観的に思念された意味からみてどのような意味連関に属しているのかという、そうした意味連関把握としての「説明的理解」*erklärendes Verstehen* が、社会科学上の科学的説明たる資格を完全に備えているという前提、この二つの理由に求められよう<sup>(7)</sup>。その際、なるほど理解という方策はまず人間の日常経験——すなわち日常心理学的な *vulgarpsychologisch*——の世界にその基軸を見い出すが、けっしてそれに止まるものではなく、かかるいわば前科学的思惟に発する思考の方策は科学的方法の域にまで純化されるものでなければならない。そして同時にまた説明も、自然科学流のたんなる人間行動の外的な「観察的説明」*beobachtende Erklärung* に終始するものではなく、絶えず行為者の内的な動機にまでさかのぼった有意味の説明でなければならない。要するに、適切な社会学的説明の条件とは、その被説明項がかならず理解という方法を通して確定されていなければならないということ、そして同時にこの理解の方法も、その操作過程が因果的説明との対照によってつねに統制されていなければならないということ、こうした両者の相互依存の不可欠性を説くことのなかにウェーバーは自己の理解という方法の水準を確定しようとしたのである。現代の方法論科学者から、かれこそはさきの発見の文脈と正当化の文脈と

の原理的区分をわきまえていた者と賞賛されている。<sup>(8)</sup>しかしながら、なおかつウェーバーはつぎのように力説することも忘れてはいなかった。「もし社会学が反対するものがあるとしたら、それは『理解』と因果的『説明』が互いに何らの関係ももっていないという前提である。<sup>(9)</sup>」

ともあれ、本稿の論述はこうしたウェーバーの方法意識の周辺を明らかにすることでもあったわけで、それが多少なりとも明らかになったとすれば、一応本稿の目的は達せられたことになる。

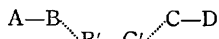
(1) Theodor Abel, "The Operation called Verstehen," American Journal of Sociology, 1948, vol. 54, pp. 211-218.

(2) アベルはこのような理解の過程をつぎのような具体例を用いて分析している。以下煩瑣をいとわず紹介しておこう。「寒暖計が零度近くを指しているある日、机に向かって仕事をしている隣りの家の男が立ちあがり、物置きにゆき、そこで薪を切って室に持ちかえり、それを暖炉にくべて火をつけ、やがて机にもどりまた仕事を始めた」という観察にもとづき、そこから「隣りの家の男は仕事に寒気を感じたので身体を暖めようとして火を起こした」という結論を導いたとしよう。この際、ここでの理解という操作は、二組の観察事実、つまり、「薪を切る」「火をつける」といった一連の身体の運動の観察と、零度近くを指している寒暖計があると事実の観察、この二つの観察事実を「寒い天候が火を起こすという反応の刺激として働いた」という結論へ結びつける行為に他ならない。

この操作過程はさらに以下のような三つの言明として定式化される。

1. 低い温度 (A) が体温を下げた (B)
2. 熱がえられるのは (C) 火を起こすことによつてである (D)
3. 「寒気を感じた」人間 (B') は「暖かさを求め」ようとする (C')

そして理解はこの三つの言明をつぎのような形に結びつける行為である。



すなわち、見るように、理解とは、本来別個であるところの条件 (A-B) とその結果 (C-D) とを一つの経過として系列化し、B と C をある人間有機体の感情状態 feeling-states、つまりここでは B' と C' へ転換 translating させることで、(C-D) を (A-B) の結果であると推論する、このような過程である。ibid., pp. 212-214.

(3) ibid., pp. 214-216.

(4) もっとも、理解ということが社会科学になんの意義をもたないというのではない。きわめて制約された役割であるが、それは「見慣れない、予期しない

い行動につきまとうある種の不安を除去し、仮説を定式する際の『予感』hunches の源泉となり、仮説定式上の一つの助けとして働く」(ibid., p. 218) とされるように、理解はいわば発見の文脈においてその有効性を発揮するし、社会学者の実質的関心としてその索出的価値を有するのである。

(5) W. G. Runciman, Social Science and Political Theory, 1969, pp. 11~2, 邦訳, W.G. ランシマン「社会科学と政治理論」22頁、かれはつぎのようにも言っている。「私の言わんとするところは、ポパーが直観主義に対するかれの見解のゆえに、『理解』が社会学的説明にとって明白な必要条件であるということの理由を見落しているということだ。問題点は、どのような種類の社会学者であれ、ポパーが科学に対して許容している意味にのみおける科学の目標を達成しえないというところにあるのではない。むしろポパーの科学観に立つ科学が、そのまま彼等の目標を表現し尽くすことができない、ということにあるのである。」(ibid., p. 14, 邦訳 26頁)、また、A. シュッツは理解を (一) 人間事象に関する常識的知識の経験に基づく形式としての理解、(二) 認識論的問題としての理解、(三) 社会科学独自の方法としての理解、これらをはつぎり区別し、ウェーバーの理解を (一) のレベルにおいて裏づけようとする。こうした日常生活における常識的思考としての理解の科学的認識への不可欠性を説く立場もかかる傾向の一環と解したい。A. Schutz, "Concept and Theory Formation in the Social Sciences" op. cit., pp. 240.

(6) ウェーバーを方法論的個人主義者と呼ぶことが許されるとしたら、そこでのかれの中心的主張は、すべての社会現象を、ある所与の条件の下ではある種の行為が生起するであろうといったチャンスの概念において定義した点にある。すべての集合的用語は、一定の行為が反復されるであろうといった、たんなるチャンスの可能性を際立てるにすぎない。こうしたウェーバーの個人主義の方法は、さきのハイエクや一部の形式社会学にみられる、社会形態や社会構造を結局諸個人の精神に内在する観念 Vorstellung に解消してしまふある種の極端な唯名論的陥穽に陥ることなく、方法論的個人主義のネガティブな側面を周到に斥けていると考えられる。この点については、T. Abel, Systematic Sociology in Germany, 1964, p. 122 を参照せよ。

(7) W. G. Runciman, A Critique of Max Weber's Philosophy of Social Science, 1972, p. 25 を参照。

(8) Wörterbuch der Soziologie, Herausgeben von Dr. Wilhelm Bernsdorf, 1971, S. 1239~41 の "Verstehen" 項目における H. Albert の意見。

(9) Max Weber, Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, 3. Auflage, 1968, S. 436, 邦訳, マックス・ウェーバー「理解社会学のカテゴリー」28頁。